

令和7年度 3学年1学期保護者会資料



令和7年4月25日(金)

受 付	8:20	～	(昇降口)
1校時	8:30	～	9:20
2校時	9:30	～	10:20
3校時	10:30	～	11:20 *オープンスクールはここまで
保護者会受付	13:00	～	13:15
保護者会全体会	13:15	～	14:15 (体育館)
学年懇談	14:20	～	14:50 (体育館)
学級懇談	14:55	～	15:25 (各教室)
部活動保護者会	15:30	～	15:50 (各部割当て教室)

流山市立おおぐろの森中学校

□教科担当クラス

	1 組	2 組	3 組	4 組	5 組	6 組
担任	景山	古泉	奥山	笠川	中島	吉田
国語	吉田	吉田	吉田	吉田	吉田	吉田
数学	小曾根	池田	小曾根	池田	小曾根	小曾根
理科 3 I	景山	景山	景山	景山	景山	景山
	石田	石田	石田	石田	石田	石田
社会	曲師	佐藤	佐藤	佐藤	佐藤	曲師
英語	奥山	奥山	奥山	益戸	益戸	益戸
音楽	池田奏	池田奏	池田奏	池田奏	池田奏	池田奏
美術	古泉	古泉	古泉	古泉	古泉	古泉
体育男	笠川	笠川	笠川	笠川	金木	金木
体育女	黒岩	黒岩	黒岩	黒岩	高橋	高橋
技術	中島	中島	中島	中島	中島	中島
家庭科	大河内	大河内	大河内	大河内	大河内	大河内

□・体育の組み合わせ (1 ・ 2) (3 ・ 4) (5 ・ 6)

令和7年度 流山市立おおぐろの森中学校 教育課程

1 日課表及び時程

- ・朝の部活動は原則行わない。（生徒の睡眠時間や朝食時間の確保、安全な登校への配慮）
- ・8：00に昇降口を開錠する。（始業式・終業式は8：15昇降口を開錠する。）

	月	火	水	木	金
8:15～ 8:20	出席確認・心の天気・一日一言				
8:20～ 8:25	SHR（ショートホームルーム）				
1校時 8:30～ 9:20	1	7	13	18	24
2校時 9:30～10:20	2	8	14	19	25
3校時 10:30～11:20	3	9	15	20	26
4校時 11:30～12:20	4	10	16	21	27
12:20～13:00	給食				
13:00～13:15	昼休み				
13:20～13:35	HR（ホームルーム）				
5校時 13:40～14:30	5	11	17 学級活動	22	28
6校時 14:40～15:30	6	12		23 (総合)	29 総合
15:35～15:45	清掃(10分間)				
15:50	学級解散				
部活動	16:00～	16:00～	×	16:00～	16:00～
最終下校時間	16:30～17:15 日没時間によって変更する。 また日課により、これより早くなることもある。				

- ・チャイムは8：15（登校完了）のみとする。
- ・年間35週のうち、A時間割（20週）、B時間割（15週）で日課を作成する。
- ・水曜日は5時間授業、部活動なしを基本とする。
- ・総合的な学習の時間は木曜日の6校時（A日課：1年生は授業、2，3年生は総合）、金曜日の6校時(全校) に行く。
- ・昼休み後にHR（ホームルーム）を実施する。
- ・最終下校時刻は、日没時刻の30分前を目安に、週毎に設定する。最終下校時刻を意識した部活動を行う。また、平日の部活動は、「2時間程度」の規定に沿い、下校時刻を調整することがある。

2 最終下校時刻について

期間	最終下校時刻	期間	最終下校時刻
4月～5月上旬	17:15	9月下旬～10月上旬	17:00
5月上旬～下旬	17:15	10月上旬～11月中旬	16:45
6月～7月上旬	17:15	11月中旬～冬休み期間	16:30
7月上旬～1学期間	17:15	1月～2月中旬	16:30
夏休み期間	16:00	2月中旬～2月下旬	16:45
9月上旬～中旬	17:15	2月下旬～3月中旬	17:00
9月中旬～下旬	17:15	3月中旬～3学期間	17:00
		春休み期間	16:00

3 定期テストについて

- ・年間4回実施する。テスト5日前からは部活動停止期間とする。
- ・第1回定期テストは1日、第2～4回定期テストは2日間で実施する。
- ・第2回、第4回定期テストは、初日は給食あり、2日目はなしとする。
- ・第3回定期テストは、2日間とも給食はなし。
- ・定期テスト終了日の部活動は行わない。
- ・テスト順は各学期で変更する。

4 通知表について

今年度から、通知表の回数が2回となる。

1回目の通知表配付日：10/10（金）

2回目の通知表配付日：3/24（火）

10月の第2月曜日（スポーツの日）の翌日から後期日課とする。

5 行事等について

（1）行事計画・実施上の基本方針

- ①生徒が自己実現、自己表現ができる場である「行事」を大切に考えて計画する。
- ②取り組み期間（過程）を大切にする。
- ③保護者や地域の方々に、積極的に公開する。（YouTubeライブ・アーカイブ配信）
- ④行事の精選・縮小・効率化・活性化を進める。
- ⑤広く外部の人材を活用し、導入する。（プロフェッショナルに学ぶ）

(2) 今年度の主な行事

令和7年度の予定につきましては、年間行事予定を配布いたしましたので、ご確認ください。なお、予定は変更になることがございます。あらかじめご了承ください。

①式典/行事関係

- 2学年グロースクール（林間学校）・・・ 5/25（日）～5/27（火）信濃町方面
- 3学年修学旅行・・・・・・・・・・・・ 6/18（水）～6/21（金）大阪・京都方面
- 体育祭・・・・・・・・・・・・・・ 10/ 2（木）
- けやき祭・・・・・・・・・・・・・・ 11/14（金）
- 合唱コンクール・・・・・・・・・・・・ 11/15（土）
- 3年生を送る会・・・・・・・・・・・・ 3/ 5（木）
- 卒業証書授与式（予定）・・・・・・ 3/12（木）

②保護者会・OS・面談関係

- オープンスクール、年度初め保護者会、部活動保護者会・・・ 4/25（金）
- オープンスクール、1学期末保護者会・・・・・・・・・・・・ 7/ 9（水）
- 第1回保護者面談・・・・・・・・・・・・ 7/23（水）～7/31（木）
- オープンスクール、部活動見学会・・・・・・・・・・・・ 9/13（金）
- 第2回保護者面談・・・・・・・・・・・・ 10/22（水）～10/29（水）
3年生のみ ～10/30（木）
- オープンスクール、2学期末保護者会・・・・・・・・・・・・ 12/13（土）
- オープンスクール・新入生保護者説明会・・・・・・・・・・・・ 1/30（金）
- オープンスクール、学年末保護者会・・・・・・・・・・・・ 3/17（火）

6 こどもの休暇制度（ラーケーション）について

今年度から年間最大3日「こどもの休暇」制度が開始。 欠席扱いにならない。

家族で過ごす時間の確保や、学校以外で学びを探究する機会を増やす目的で制定
令和7年4月「流山市こども計画」の策定にあたり、こどもの人権を保障する観点から
、心身の状況に応じて、こどもたちが自分自身で判断し、保護者の同意を得て休みを選択
できる。

計画を立て ➡ 中学校へ届出 ➡ 活動等

詳しくは次ページ以降を参考にしてください。

「こどもの休暇制度」が始まります

こどもの休暇制度とは

これからの社会は、答えのない様々な課題に対して、自ら課題を発見し、解決していく方法を考える力が求められます。また、自己の生き方や在り方を考え、実践する力を身につけるきっかけとして、家族で過ごしたり、地域に出かけたりし、多くの人と関り、体験活動を通して、学ぶことが有効である考え、本制度を創設いたしました。

また、令和7年4月「流山市こども計画」の策定にあたり、こどもの人権を保障するという観点から、心身の状況に応じて、こどもたちが自分自身で判断し、保護者の同意を得て、休みを選択することができるようにするという制度でもあります。

流山市では、令和7年度から年間最大3日の「こどもの休暇」を設定します。

取得例

体験！発見！

- ・実際に史跡を訪れたり、地域の図書館などに行って資料を読んで知識を広げ、深めたい。

家族で過ごそう！

- ・誕生日など家族と一緒に過ごす時間を大切にしたい。

自身の体の調子を考えよう！

- ・自分の体調を、家の人に伝え、休暇を使って、調子を整えたい。

家族旅行！

- ・家族で旅行等に行き、普段できない体験をしたい。

こどもの休暇制度に期待する効果

学校教育にとって

- ・普段できない体験等により知識・見識が広がる。
- ・地域の観光資源・歴史・文化などが発見できる。

家族にとって

- ・家族で話す時間や機会の増加
- ・家族の思い出やきずなづくり

こどもにとって

- ・家族での時間を確保することで、家族の大切さを感じることができる。
- ・自分自身で考える機会が増える。

「こどもの休暇」届出の流れ

計画等



学校へ届出



活動等

- 1 休暇を利用して、行う活動の計画を立てる。また、自身の心身の状況を理解する。
- 2 申請書をダウンロード(流山市HPより)し、保護者と相談のうえ、記入して学校に届出書を提出する。
※提出方法は、学校指定された方法で行う。(メール添付や紙での提出)
- 3 休暇を利用する。

こどもの休暇届出書

1 こどもの休暇制度とは

流山市立小中学校に通うこどもが、家族と共に過ごしたり、保護者の承諾を得て、自ら考え、企画し、実行できる校外での体験、活動する機会を設けたりするものであるとともに、自身の心身における健康を把握し、整えることができる日です。

2 こどもの休暇制度が利用できない日

特に定めません。しかし、学校行事や式典、定期考査など、学校生活の中で、休暇を取得することが適切なのかを考え、判断してください。

3 取得する前の確認事項

- ☐ 上記の「こどもの休暇制度」について理解しました。
- ☐ 「こどもの休暇制度」を利用して受けられない授業については、家庭学習等で補います。

年 月 日 (曜日)	年 月 日 () (通 算 日 取 得)
申請児童・生徒氏名	年 組 番
申請保護者氏名	
申請理由	

日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	火	木	○日	1 火	○金	月	1 水	○土	月	○1 木	日	日
2	水	金	○月	○2 水	○土	火	○2 木	○日	火	○2 金	月	○月
3	木	土	火	○3 木	○日	水	○3 金	○月	水	○3 土	火	○火
4	金	日	水	○4 金	○月	木	○4 土	○火	木	○4 日	水	○水
5	土	月	木	○5 土	火	金	○5 日	水	○金	○5 月	木	○木
6	日	火	金	○6 日	水	土	○6 月	○木	○土	○6 火	金	○金
7	月	水	土	○7 月	○木	日	○7 火	○金	○日	○7 水	土	土
8	火	○木	○日	○8 火	○金	月	○8 水	○土	月	○8 木	日	日
9	水	金	○月	○9 水	○土	火	○9 木	○日	火	○9 金	○月	○金
10	木	土	火	○10 木	○日	水	○10 金	○月	○水	○10 土	火	○火
11	金	日	水	○11 金	○月	木	○11 土	○火	○木	○11 日	水	○水
12	土	月	○木	○12 土	火	金	○12 日	○水	○金	○12 月	木	○木
13	日	火	○金	○13 日	水	土	○13 月	○木	○土	○13 火	○金	○金
14	月	○水	○土	○14 月	○木	日	○14 火	○金	○日	○14 水	○土	土
15	火	○木	○日	○15 火	○金	月	○15 水	○土	月	○15 木	日	日
16	水	金	○月	○16 水	○土	火	○16 木	○日	火	○16 金	○月	○月
17	木	土	火	○17 木	○日	水	○17 金	○月	水	○17 土	火	○火
18	金	日	水	○18 金	○月	木	○18 土	○火	○木	○18 日	水	○水
19	土	月	○木	○19 土	火	金	○19 日	○水	○金	○19 月	○木	○木
20	日	火	○金	○20 日	水	土	○20 月	○木	○土	○20 火	○金	○金
21	月	○水	○土	○21 月	○木	日	○21 火	○金	○日	○21 水	○土	土
22	火	○木	○日	○22 火	○金	月	○22 水	○土	○月	○22 木	○日	日
23	水	金	○月	○23 水	○土	火	○23 木	○日	火	○23 金	○月	○月
24	木	土	火	○24 木	○日	水	○24 金	○月	水	○24 土	火	○火
25	金	日	水	○25 金	○月	木	○25 土	○火	○木	○25 日	水	○水
26	土	月	○木	○26 土	火	金	○26 日	○水	○金	○26 月	○木	○木
27	日	火	○金	○27 日	水	土	○27 月	○木	○土	○27 火	○金	○金
28	月	○水	○土	○28 月	○木	日	○28 火	○金	○日	○28 水	○土	土
29	火	○木	○日	○29 火	○金	月	○29 水	○土	○月	○29 木	○日	日
30	水	○金	○月	○30 水	○土	火	○30 木	○日	火	○30 金	○月	○月
31	土	○土	○日	○31 土	○日	○金	○31 金	○土	○水	○31 土	○火	○火